

凶作の秋／減収に苦しむ農家の支援を

谷口吉光（秋田県立大学）

冷たい春、猛暑の夏、長雨の秋を経て、今年はとんでもない凶作の年になった。米農家の間では「トリプルパンチ」（三重苦）という言葉がしきりに使われている。すなわち収穫量の減少、品質低下そして米価の下落である。

農水省が9月末に発表した米の作況指数を見ると秋田県は94の「不良」。埼玉県と並んで全国最低だった。平年作に比べて6%減という意味だが、農家に聞くと実際には10～20%の減収という話が多い。それに加えて未熟米や斑点米が多く、品質のよい米の比率を示す一等米比率は去年の97%から76%にガタ落ちした。「一等米がゼロだった」という農家もいる。等級が下がると米の値段が7～11%下がるから、農家にとって品質低下は収入減に直結するのだ。

それに加えて、米余りと低価格志向のせいで米価は大きく下がり、JA全農あきたの前払い金は去年の12300円から3300円減の9000円になってしまった。何と27%の減額である。

米農家にとっては大変なダメージだ。仙北地方の専業農家は「米価が高かった頃は多少の減収は吸収できたが、ここまで安いと個々の農家ではお手上げだ。これが1～2年続けば米づくりをやめる人が大量に出るだろう」と話してくれた。

凶作の原因は第一に未曾有の異常気象、第二にデフレ状況での米価下落である。春の寒気で稲の分けつが進まず、夏の高温障害を受けて実りが悪くなり、秋の長雨で稲刈りが遅れた。倒伏による被害も多い。異常気象の被害を最も受けるのは、自然を相手に作物を育てている農家だが、今のところ異常気象のリスクはすべて農家が負わざるを得ない。今年のように、明らかに農家個々の対応を超える事態が起こった場合、それによる減収を国が補填する仕組みを早急に整備するべきだろう。地球温暖化が進む中、異常気象は来年以降も続く可能性が高いのだから。

今年民主党の目玉政策「戸別所得補償制度」の施行元年だった。これは生産調整に参加するすべての農家に10a当たり15000円プラス変動加算金を支給するという制度で、「意欲のある農業者が農業を継続できる環境を整える」のが目的とされている。

しかし政策の目的とは裏腹に、流通業者がこの補助金を前提として米を値切って買うという動きが全国で起こっている。これではせっかくの戸別補償は農家を素通りして流通業者の懐を潤し、ひいては米安売りの原資に利用されるだけである。菅内閣は戸別補償がきちんと農家への投資につながるように対策を講じるべきである。

今年の凶作が教えるのは、秋田ひいては日本の多くの米農家が経営破綻する「農業恐慌」の危機が目前に迫っているということである。消費者も「新米が安い」などと喜んでいる場合ではない。適正な価格で米を買い、できるだけたくさん米を食べ、減収に苦しむ農家を支援する取り組みを呼びかけたい。